



中津川の㊦ 永野のな 求名の㊧

令和6年度学校だより5月号
さつま町立薩摩小学校



薩摩っ子

「学校運営協議会制度」がスタートします！

校長 永田 奈美

開校を機に、学校運営協議会を設置し、学校・保護者・地域が一層協力して、子どもたちの健やかな育成のために取り組んでいくこととなりました。これまでの連携体制をさらに充実させるために、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。



制度の目的は？	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。
どんな組織なの？	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の5）」に基づいて教育委員会が設置します。委員が一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の組織です。また、学校運営協議会を設置している学校を、「コミュニティ・スクール（CS）」と言います。 【主な3つの役割】 ○ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ○ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。 ○ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。
委員は？	保護者や地域住民等、学校運営に協力してくださる方を、学校や地域の実情に応じて教育委員会が任命します。 【本校の場合】区長3名、町議員2名、民生委員1名、PTA会長・副会長3名の計9名です。
PTA活動との違いは？	そもそもの権限や設置者が違います。学校運営協議会は協議体であり、主な目的は「地域と共にある学校づくり」なのに対して、PTAの主な目的は「学校と地域の橋渡しとなり、交流しながら子供の望ましい育成を図る」で、実働が中心です。



こうないじんけんじゅんかん じんけん
6/1～6/10 **校内人権旬間 ～人権ってなに??～**

「人権をまもる」と言いますが、そもそも人権ってなんでしょう？ 大切なものということはわかるけど、なかなか一言では説明できないし、難しそう…というイメージです。「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追及する権利」、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。もう少しわかりやすく言うと、「自分の命はもちろん、まわりの人の命も大切にすること」、「みんながなかよくして、安心・安全に生活できること」と言えるでしょう。

たとえば、「いじめ」はどうでしょうか？ ぜひ、お家の人と一緒に身近な人権問題について考えてみましょう。



<p>❖5月1日(水) 地震避難訓練</p>  <p>日本は地震大国。地震は備えにくい災害の一つですが、とにかくまずは頭を守る訓練を行いました。</p>	<p>❖5月2日(木) 災害時引渡し訓練</p>  <p>大雨警報が出され安全に帰宅できないという想定で訓練を行いました。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>❖5月11日(土) 5年生米植え</p>  <p>地域の方のご指導の下、米作りを体験します。体験を通じて、たくさんの大切なことを学びます。</p>	<p>❖5月11日(土) PTA 親睦レクリエーション大会</p>  <p>スポーツ推進員の皆様のご指導の下、学年対抗「ポッチャ」大会を実施。4年生の優勝でした！</p>
<p>❖5月13日(月) 5年生お茶とのふれあい事業</p>  <p>北薩地域振興局農政普及課から講師をお招きしました。急須で入れたお茶は格別です。茶いっぺえ～♪</p>	<p>❖5月21日(火) 1・2年生芋苗植え</p>  <p>地域の方のご協力により、芋作りを体験します。秋にはおいしいお味がたくさん実りますように！</p>
<p>❖5月21日(火) MBC ラジオ生放送:ポニー号来校!</p>	
	 <p>MBC ラジオ、ポニーメイツ来校。3年生、6年生、そして教頭先生がインタビューを受けました。2人は薩摩小での楽しい生活についてとてもはきはきとしっかり答えてくれました。</p>

🎵主な6月行事🎵 ※ 計画が変更になる可能性があります。ご了承ください。

- 1日(土) 校内人権旬間(～10日)
- 3日(月) 家庭学習強化週間(～9日)
- 4日(火) 不審者対応訓練
- 6日(木) 人権集会
- 8日(土) 田植え(5・6年生)

- 10日(月) 水泳学習開始
- 11日(火) 歯科保健指導
- 12日(水) SOSの出し方教室(5・6年)
- 18日(火) 第1回クラブ@活動

